

契約内容変更のお知らせ

特定非営利活動法人きずなの会は、愛知県から認証を受け(内閣府からの認証1年)10年目を迎えました。
この間、名古屋本部を中心に東京都内2ヶ所、岐阜、静岡、神奈川、滋賀と順調に事務所を増やしてきました。
こうした事務所の増設に伴い、平成22年10月1日より、きずなの会の全事務所の契約金額(預託金)を
統一することにしました。

今後も職員一同、業務に専念し皆様のお役に立てるきずなの会を目指し、努力精進していきますので
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

特定非営利活動法人 きずなの会
理事長 西山富夫

2010年10月1日